

平成 26 年度立川市特別会計下水道事業補正予算（第 3 号）

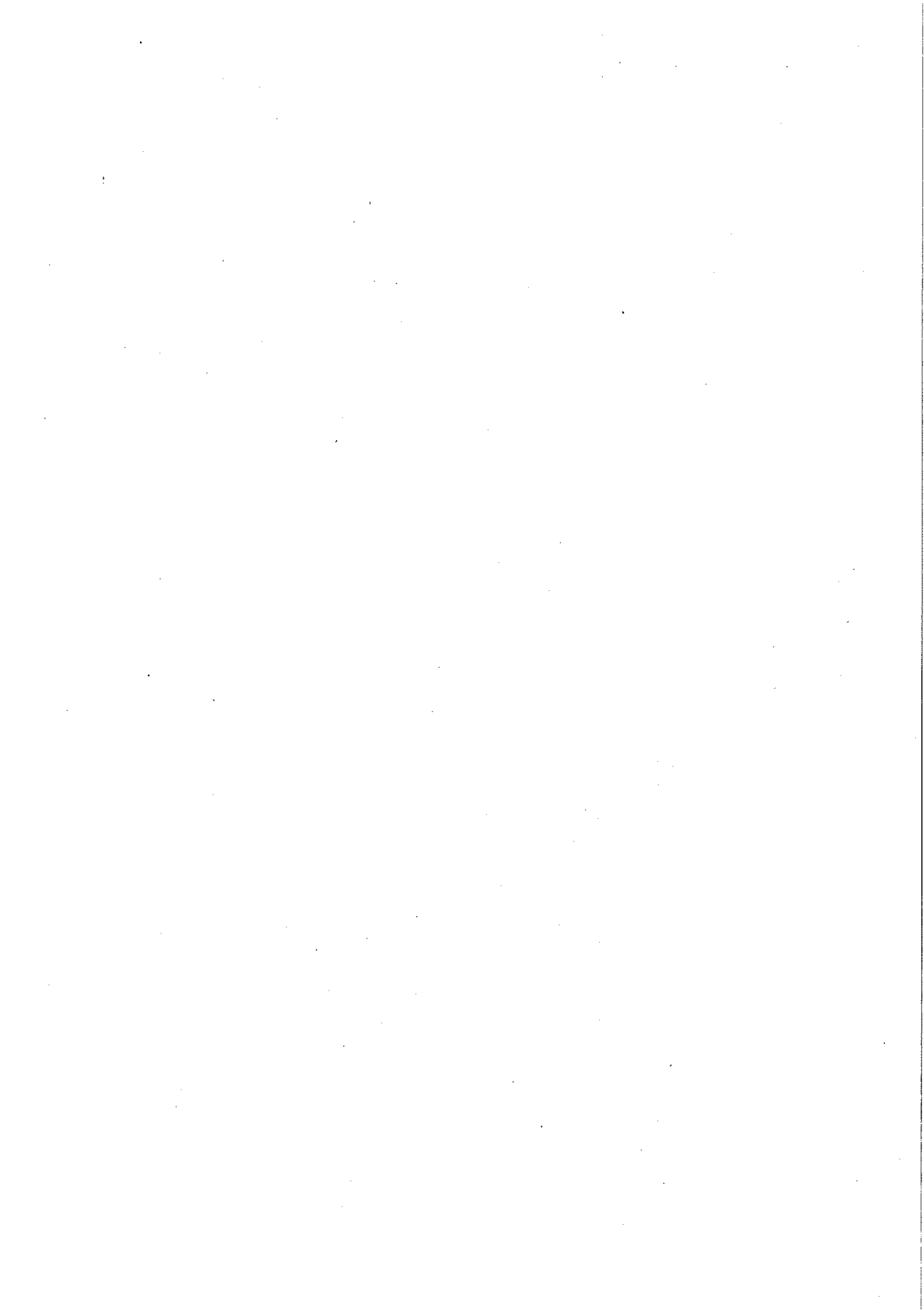
上記の議案を提出する。

平成 27 年 3 月 12 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定による。



平成 26 年度立川市特別会計 下水道事業補正予算(第 3 号)

平成 26 年度立川市の特別会計下水道事業の補正予算(第 3 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 154,693 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,032,740 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

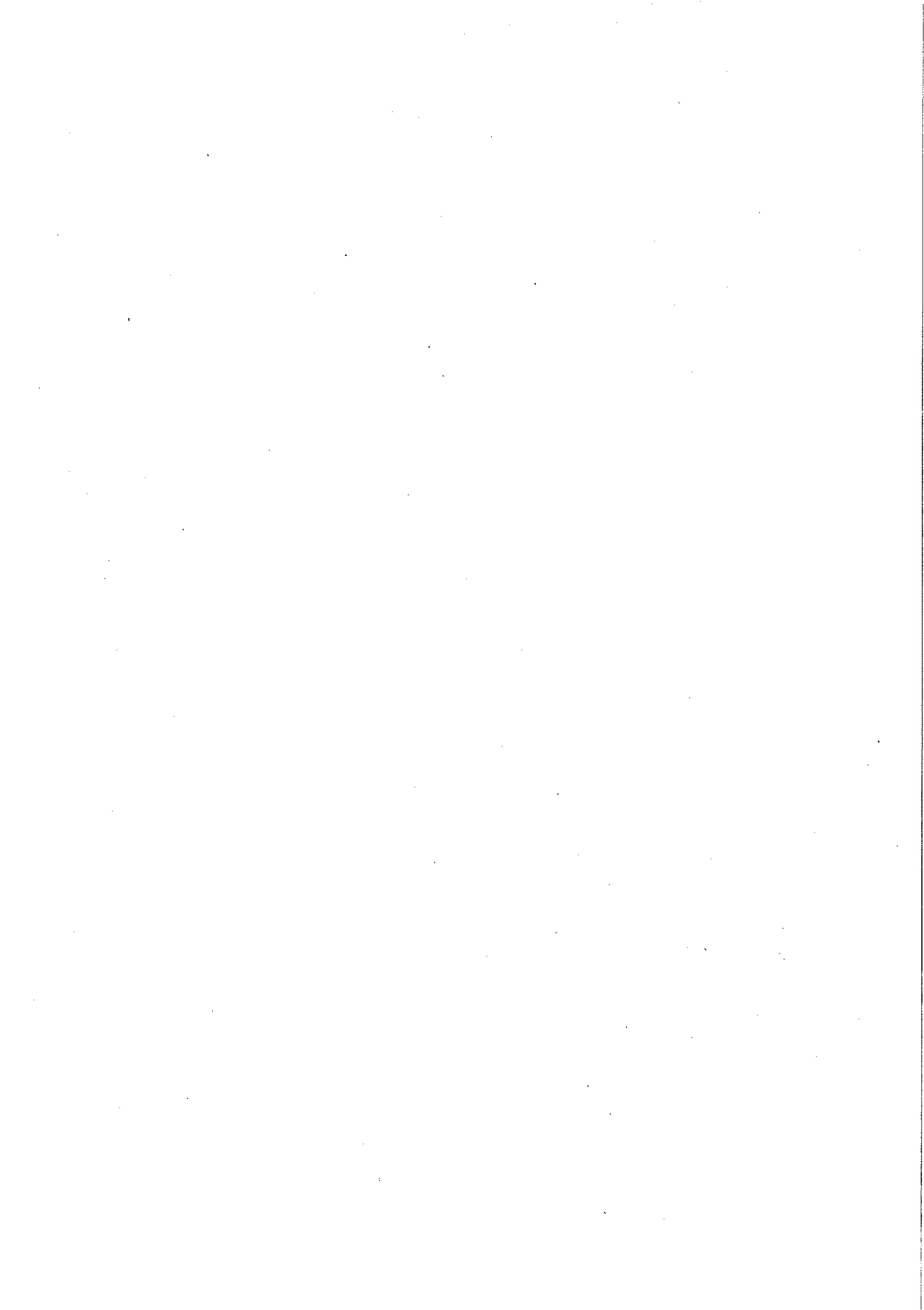
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2.使用料及び手数料		2,647,975	△80,000	2,567,975
	1.使 用 料	2,647,556	△80,000	2,567,556
3.国 庫 支 出 金		53,690	△16,400	37,290
	1.国 庫 補 助 金	53,690	△16,400	37,290
4.都 支 出 金		4,059	△820	3,239
	1.都 補 助 金	4,059	△820	3,239
5.繰 入 金		1,956,418	△3,440	1,952,978
	1.繰 入 金	1,956,418	△3,440	1,952,978
6.繰 越 金		10,000	679	10,679
	1.繰 越 金	10,000	679	10,679
7.諸 収 入		8,368	11,188	19,556
	2.雑 入	8,309	11,188	19,497
8.市 債		496,000	△65,900	430,100
	1.市 債	496,000	△65,900	430,100
歳 入 合 計		5,187,433	△154,693	5,032,740

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		664,144	△20,000	644,144
	1. 総務管理費	664,144	△20,000	644,144
2. 事業費		2,186,934	△126,212	2,060,722
	1. 管渠整備費	701,301	△105,677	595,624
	2. 処理場費	898,553	△24,395	874,158
	3. 流域下水道費	587,080	3,860	590,940
3. 公債費		2,335,355	△19,669	2,315,686
	1. 公債費	2,335,355	△19,669	2,315,686
5. 繰出金		0	11,188	11,188
	1. 繰出金	0	11,188	11,188
歳出合計		5,187,433	△154,693	5,032,740



第 2 表 繰越明許費補正

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2. 事業費	1. 管渠整備費	流域下水道接続幹線等基本設計	75,276

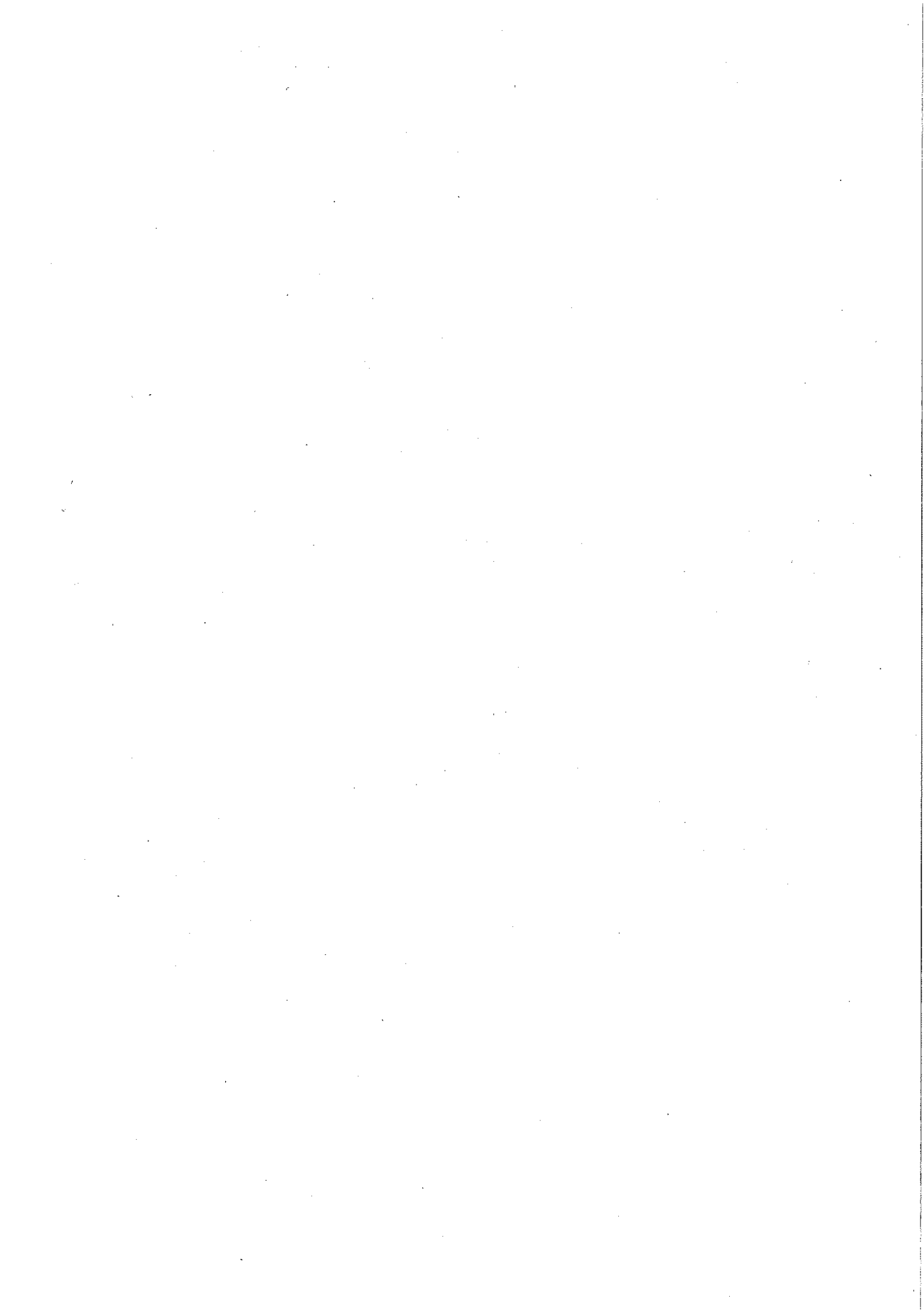
第 3 表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	496,000	<p>証書借入又は証券発行</p> <p>事業進捗，市財政その他の都合により起債の全部又は一部を翌年度へ繰越し借り入れることができる。</p>	<p>5.0%以内</p> <p>ただし，利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について，利率の見直しを行った後においては，当該見直し後の利率を適用する。</p>	<p>借り入れの時からすえ置きを含み，30年以内に償還する。</p> <p>ただし，市財政その他の都合によりすえ置き期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。</p>

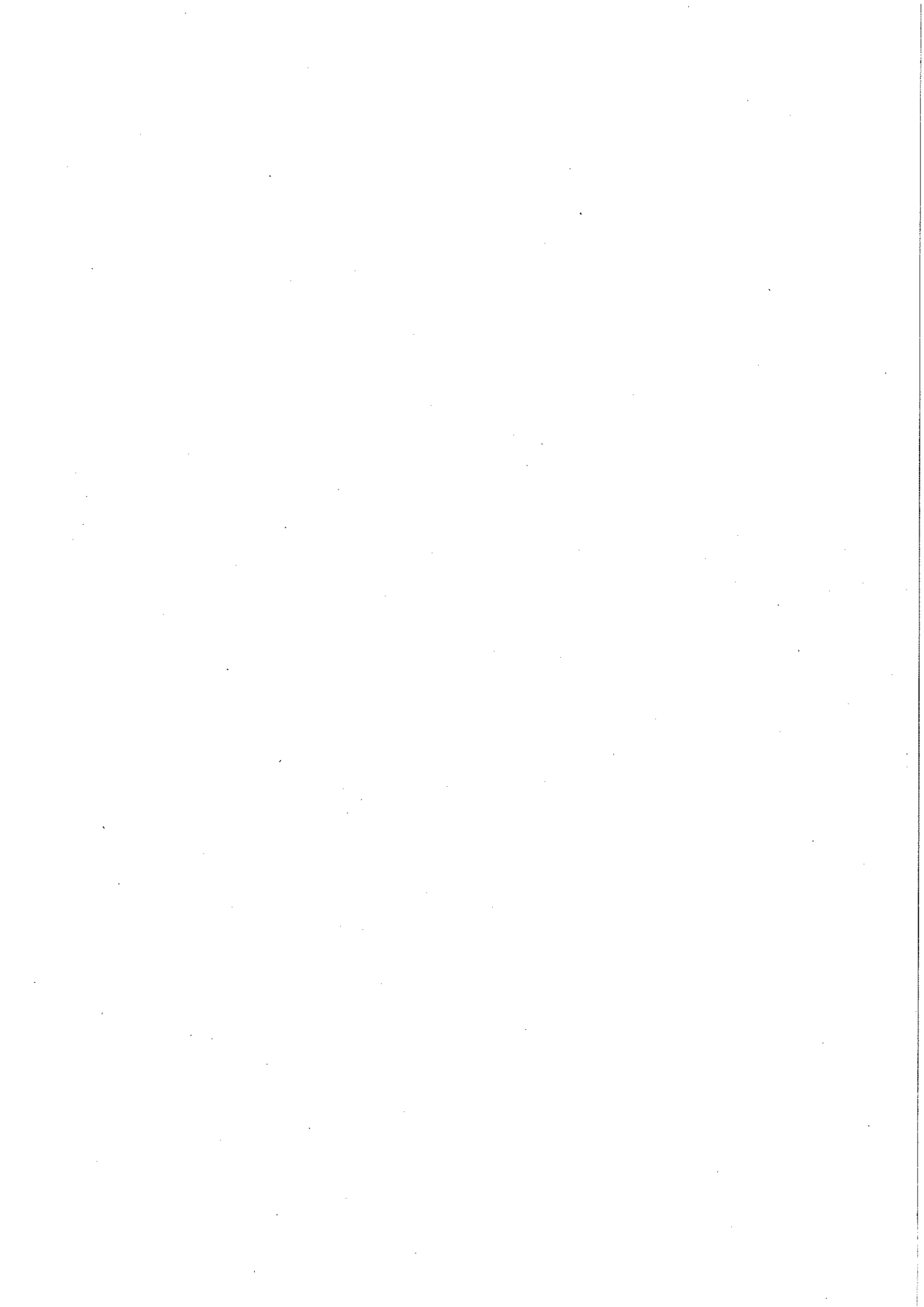
(単位：千円)

補 正 後			
限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
430,100	証書借入又は証券発行 事業進捗、市財政その他の都合により起債の全部又は一部を翌年度へ繰越し借り入れることができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率を適用する。	借り入れの時からすえ置きを含み、30年以内に償還する。 ただし、市財政その他の都合によりすえ置き期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。



平成 26 年度立川市特別会計

下水道事業補正予算事項別明細書(第 3 号)



1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	10,923		10,923
2. 使用料及び手数料	2,647,975	△80,000	2,567,975
3. 国庫支出金	53,690	△16,400	37,290
4. 都支出金	4,059	△820	3,239
5. 繰入金	1,956,418	△3,440	1,952,978
6. 繰越金	10,000	679	10,679
7. 諸収入	8,368	11,188	19,556
8. 市債	496,000	△65,900	430,100
歳入合計	5,187,433	△154,693	5,032,740

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
1. 総務費	664,144	△20,000	644,144				△20,000
2. 事業費	2,186,934	△126,212	2,060,722	△17,220	△65,900		△43,092
3. 公債費	2,335,355	△19,669	2,315,686				△19,669
4. 予備費	1,000		1,000				
5. 繰出金		11,188	11,188			11,188	
歳出合計	5,187,433	△154,693	5,032,740	△17,220	△65,900	11,188	△82,761

特別会計下水道事業

2. 歳入

款(2)使用料及び手数料

項(1)使用料

款項目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
2使用料及び手数料	2,647,975	△80,000	2,567,975		
1使用料	2,647,556	△80,000	2,567,556		
1使用料	2,647,556	△80,000	2,567,556	1下水道使用料	△80,000
3国庫支出金	53,690	△16,400	37,290		
1国庫補助金	53,690	△16,400	37,290		
1下水道事業費補助金	53,690	△16,400	37,290	1下水道事業費補助金	△16,400
4都支出金	4,059	△820	3,239		
1都補助金	4,059	△820	3,239		
1下水道事業費補助金	4,059	△820	3,239	1下水道事業費補助金	△820
5繰入金	1,956,418	△3,440	1,952,978		
1繰入金	1,956,418	△3,440	1,952,978		
1繰入金	1,956,418	△3,440	1,952,978	1一般会計繰入金	△3,440
6繰越金	10,000	679	10,679		
1繰越金	10,000	679	10,679		
1繰越金	10,000	679	10,679	1繰越金	679
7諸収入	8,368	11,188	19,556		
2雑収入	8,309	11,188	19,497		

(単位：千円)

説	明
管渠分	
管渠分	

特別会計下水道事業

款(7)諸収入
項(2)雑入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	節		
					区 分	金 額	
7	2	1雑 入	8,309	11,188	19,497	1雑 入	11,188
8市 債		496,000	△65,900	430,100			
1市 債		496,000	△65,900	430,100			
1市 債		496,000	△65,900	430,100	1下 水 道 債		△65,900
歳 入 合 計		5,187,433	△154,693	5,032,740			

(単位：千円)

説	明
福島第一原子力発電所事故に伴う損害賠償金	
管渠分	

特別会計下水道事業

3. 歳 出

款 (1) 総務費

項 (1) 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	節	
					区 分	金 額
1 総 務 費	664,144	△20,000	644,144	一般財源 △20,000		
1 総務管理費	664,144	△20,000	644,144	一般財源 △20,000		
1 一般管理費	664,144	△20,000	644,144	一般財源 △20,000	13委託料 27公 課 費	△12,000 △8,000
2 事 業 費	2,186,934	△126,212	2,060,722	特定財源 △83,120 一般財源 △43,092		
1 管渠整備費	701,301	△105,677	595,624	特定財源 △83,120 一般財源 △22,557		
1 維持管理費	489,914	△54,028	435,886	国庫支出金 △15,040 都支出金 △752 市債 △21,800 一般財源 △16,436	13委託料 15工事請負費	△25,576 △28,452
2 単独処理区 管 渠 費	30,285	△9,316	20,969	市債 △6,400 一般財源 △2,916	13委託料 15工事請負費 22補償補填及 び賠償金	△2,916 △5,400 △1,000
3 流域処理区 管 渠 費	171,192	△35,933	135,259	国庫支出金 △1,360 都支出金 △68 市債 △31,300 一般財源 △3,205	13委託料 15工事請負費 22補償補填及 び賠償金	△22,265 △7,668 △6,000

(単位：千円)

説	明	
2 下水道使用料収納等事務 【下水道管理課】		△20,000
(特定財源 0 一般財源 △20,000)		
13 下水道料徴収委託料		△12,000
27 消費税		△8,000
1 下水道管路維持管理 【下水道管理課】		△15,000
(特定財源 0 一般財源 △15,000)		
15 下水道管渠等維持工事		△15,000
3 下水道地震対策事業 【下水道工務課】		△18,528
(特定財源 △18,087 一般財源 △441)		
13 実施設計委託料		△5,076
15 下水道管路施設耐震化工事		△6,630
一次避難所マンホールトイレ設置工事		△6,822
4 下水道長寿命化事業 【下水道工務課】		△20,500
(特定財源 △19,505 一般財源 △995)		
13 下水道管路施設内調査委託料		△20,000
産業廃棄物処分委託料		△500
1 下水道管整備事業(単独処理区)汚水・雨水処理 【下水道工務課】		△9,316
(特定財源 △6,400 一般財源 △2,916)		
13 合流式下水道緊急改善計画事後評価業務委託料		△2,916
15 枝線埋設工事		△5,400
22 水道・ガス・電話ケーブル等移設補償費		△1,000
2 下水道管整備事業(流域処理区・北多摩1号処理区)汚水・雨水処理 【下水道工務課】		△1,512
(特定財源 0 一般財源 △1,512)		
13 合流式下水道緊急改善計画事後評価業務委託料		△1,512

特別会計下水道事業

款(2)事業費
項(1)管渠整備費

2	1	3	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	節	
								区 分	金 額
			4私道対策費	9,910	△6,400	3,510	市債 △6,400	15工事請負費 22補償補填及 び賠償金	△5,400 △1,000
			2処 理 場 費	898,553	△24,395	874,158	一般財源 △24,395		
			1維持管理費	898,553	△24,395	874,158	一般財源 △24,395	15工事請負費	△24,395
			3流域下水道費	587,080	3,860	590,940	一般財源 3,860		
			2流域下水道 処 理 費	403,332	3,860	407,192	一般財源 3,860	19負担金補助 及び交付金	3,860

(単位：千円)

説	明	
3	下水道管整備事業（流域処理区・北多摩2号処理区）汚水・雨水処理 【下水道工務課】 （特定財源 0 一般財源 Δ1,674） 13 合流式下水道緊急改善計画事後評価業務委託料	Δ1,674 Δ1,674
4	下水道管整備事業（流域処理区・多摩川上流処理区）汚水処理 【下水道工務課】 （特定財源 Δ6,400 一般財源 0） 15 汚水枝線埋設工事 22 水道・ガス・電話ケーブル等移設補償費	Δ6,400 Δ5,400 Δ1,000
5	下水道管整備事業（流域処理区・多摩川上流処理区）雨水処理 【下水道工務課】 （特定財源 Δ26,328 一般財源 Δ19） 13 実施設計委託料 15 雨水枝線埋設工事 22 水道・ガス・電話ケーブル等移設補償費	Δ26,347 Δ19,079 Δ2,268 Δ5,000
1	私道下水管理設事業 【下水道工務課】 （特定財源 Δ6,400 一般財源 0） 15 下水管理設工事 22 水道・ガス・電話ケーブル等移設補償費	Δ6,400 Δ5,400 Δ1,000
1	処理場管理運営 【下水処理場】 （特定財源 0 一般財源 Δ24,395） 15 1次処理設備補修工事 2次処理設備補修工事 汚泥処理設備補修工事 電気計装設備補修工事	Δ24,395 Δ7,019 Δ6,211 Δ4,890 Δ6,275
1	流域下水道処理費負担金 【下水道管理課】 （特定財源 0 一般財源 3,860） 19 北多摩2号処理区維持管理負担金	3,860 3,860

特別会計下水道事業

款(3)公債費
項(1)公債費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	節		
					区 分	金 額	
3公 債 費	2,335,355	△19,669	2,315,686	一般財源	△19,669		
1公 債 費	2,335,355	△19,669	2,315,686	一般財源	△19,669		
1元 金	1,717,901	△6,542	1,711,359	一般財源	△6,542	23償還金利子 及び割引料	△6,542
2利 子	617,454	△13,127	604,327	一般財源	△13,127	23償還金利子 及び割引料	△13,127
5繰 出 金	0	11,188	11,188	特定財源	11,188		
1繰 出 金	0	11,188	11,188	特定財源	11,188		
1繰 出 金	0	11,188	11,188	諸収入	11,188	28繰 出 金	11,188
歳 出 合 計	5,187,433	△154,693	5,032,740				

(単位：千円)

説		明		
1	借入金元金償還金 【財政課】			△6,542
	(特定財源	0	一般財源	△6,542)
	23 市債元金			△6,542
1	借入金に対する利子支払 【財政課】			△13,127
	(特定財源	0	一般財源	△13,127)
	23 市債利子			△13,127
1	一般会計へ繰出 【財政課】			11,188
	(特定財源	11,188	一般財源	0)
	28 一般会計へ繰出			11,188

特別会計下水道事業

地 方 債 の 当 該 年 度 末

区 分	現 在 高			
	前 年 度 末 現 在 高	平 成 25 年 度 債		計
		借 入 額	繰 越 分	
下 水 道 債	18,371,799	510,000		18,881,799
合 計	18,371,799	510,000		18,881,799

現在高見込額補正調書

(単位：千円)

当該年度中増減見込				当該年度末 現在高見込額
補正前の額	補正額	補正後の額	当該年度中元金 償還見込額	
496,000	△ 65,900	430,100	1,711,359	17,600,540
496,000	△ 65,900	430,100	1,711,359	17,600,540

特別会計下水道事業